

インデックス利用確認書

_____ (以下「利用者」という。)は、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託」という。)およびシービー・リチャードエリス株式会社(以下「CBRE」という。)の算出・公表する MUTB-CBRE 不動産投資インデックス(MUTB-CBRE Real Estate Investment Index) (以下「インデックス」という。)の、(1)の目的への利用に関し、(3)の各条項に同意し、これを遵守することを確認します(以下「インデックス利用確認書」を「本確認書」という。)

(1)利用目的

(2)インデックスの表示

MUTB-CBRE 不動産投資インデックス または MU-CBex

(3)利用条件

- ①「インデックス」に関する著作権および「インデックス」の表示に対する知的財産権その他一切の権利はすべて三菱UFJ信託およびCBREに帰属することを確認する。
- ②「利用者」は「インデックス」の利用について、上記(2)の表示を用いる。
- ③「利用者」は「インデックス」の使用について、次の著作権表示を行なう。
© 1998 三菱UFJ信託銀行、シービー・リチャードエリス
- ④「利用者」は「インデックス」の内容、形式につき削除、加工等一切の変更を加えることはできない。また、「利用者」は、方法を問わず、「インデックス」を第三者に利用又は使用させてはならない。
- ⑤CBRE および三菱UFJ信託は、「インデックス」の正確性、目的適合性、商業上の有用性、および完全性については一切保証しない。
- ⑥CBRE および三菱UFJ信託は、「利用者」が「インデックス」の利用にあたり生じた「利用者」の損害、および第三者からの「利用者」に対する請求、異議、訴訟、その他の法的手続(第三者の権利侵害にかかるものを含むがこれらに限らない。)に関して、法律構成および請求原因の如何を問わず、いかなる責任も負わないものとする。
- ⑦「利用者」による「インデックス」の利用期間は、下記の日付から1年間とする。利用者がさらに1年間の延長を希望する場合、終了期限の30日前までにCBREの指定する内容の書面を調印することによってCBREに申し入れることとし、CBREが別段の決定をしない限り、以降も同様とする。
- ⑧「利用者」が本利用目的以外の用途に「インデックス」を利用した場合、または「利用者」が本利用条件に違反した場合には、CBREは、「利用者」に書面により通知することにより、「インデックス」の利用を直ちに中止させることができる。
- ⑨「インデックス」の使用、利用および本確認書の成立、適用、解釈に関しては、日本国法に準拠するものとする。
- ⑩「インデックス」の利用に関連して生じたCBRE、三菱UFJ信託および「利用者」との間の一切の裁判上の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
- ⑪本確認書は、日本語版で作成される。英語版は参考翻訳とし、日本語版と英語版との内容に相違があった場合には、常に日本語版の内容が優先される。

以上

_____年(Year) _____月(Month) _____日(Day)

利用者(The User)

貴社名(Company Name)

部署名(Section)

印(Seal)

記名(署名)者名(Signature)

住所(Address)

電話(Phone)

FAX

E-mail